

教育と技術で日本を創る。ご案内



来たる9月29日（月）に恒例のきいたかし政経セミナー2014「教育と技術で日本を創る。」（きいたかし後援会主催）を開催していただく運びとなりました。ゲストに元外務大臣の前原誠司衆議院議員を迎えます。皆様におかれてはご多用とは存じますが、ご参加・ご協力をぜひお願いいたします。詳しくはきいたかし後援会事務所（093-941-7767）まで。

日時： 2014年9月29日（月）18:30 **講演会開会、終了後懇親会**
場所： ステーションホテル小倉
会費： 10,000円
ゲスト： 前原誠司衆議院議員
主催： きいたかし後援会



※飲食がございましたので、ご参加の際は最寄りの公共交通機関をご利用ください。
 ※この催物は政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティーです。

政治家きいたかしを育てよう！
ワンコインで

きいたかしの現在の政治活動、1か月の活動費のうち約25%は個人からの浄財（会費や寄付）で支えられています。今後、政治活動にかかわる資金は個人献金中心に切り替えていくべきです。きいたかしは支援者と共に、「ワンコイン維新くらぶ」という運動を新しい政治参加の「北九州スタイル」として取り組み、全国に発信しています。ご協力者の皆様ありがとうございます。所属政党の活動ではなく、政治家きいたかし個人の活動を支えるため、個人個人がワンコイン→500円を毎月会費として納めていただきます。特定のどこからも、誰からも、しがらみなく自由な政治活動ができるこの取り組みにぜひご協力をお願いいたします。

>>> 詳しくは、きいたかし後援会事務所（093-941-7767）まで。

前衆議院議員 きいたかし(城井 崇) 41歳のプロフィール

1973年（昭和48年）北九州市門司区生まれ。田野浦小、早鞆中、門司高、北九州予備校（2浪）、京都大学卒。松下政経塾、前原誠司代議士秘書等を経て、衆院選に初挑戦。比例九州にて初当選。05年衆院選で惜敗。4年間の政治浪人後、09年衆院選に再挑戦、小選挙区当選。文部科学大臣政務官、衆院予算委理事、衆院文部科学委理事、事業仕分け第3弾仕分け人等を歴任。12年衆院選で惜敗、国政復帰を目指して地元北九州で東奔西走。1男2女のパパとしても子育て奮闘中。得意分野：教育、科学技術、安全保障、行政改革
 好きな食べ物：ラーメン 気になること：住宅地（特に高台）の空き家対策



facebook

「城井崇」で検索。友達申請お待ちします。HP右側ボタンからも。

twitter

「きいたかし」で検索。HPでも最新のツイートを読めます。



前衆議院議員

周囲にお配りいただける方募集中！

きいたかし

城井 崇レポート2014.5~7

きいたかし後援会事務所
 〒802-0072 福岡県北九州市
 小倉北区東篠崎1-4-1-201
 TEL: 093-941-7767
 FAX: 093-941-5535
 メール: smile@kiitaka.net

きいたかしウェブサイトは
<http://www.kiitaka.net>

集団的自衛権の解釈改憲

閣議決定の「やり過ぎ」を改めよ

皆さん、こんにちは。前衆議院議員のきいたかしです。

7月1日、安倍内閣は、「集団的自衛権は、国際法上保有しているが、憲法によって行使が禁じられている」というこれまで憲法解釈を変更し、行使を認めるという閣議決定をしました。これに先立ち民主党はこの閣議決定に対する見解を出しています。（私も党見解に同意しています）それらを踏まえ、今回は、集団的自衛権の行使をめぐる議論について、「安全保障」と「手続き」の両面からそれぞれ私の見解を述べます。

安全保障：我が国に必要なこと

政治家の使命は、国家の主権、領土、国民の生命・財産を守ることです。これは安全保障の根幹です。どの党が政権を担っても国家の最重要事項です。私は自衛権について、我が国を守る観点から、個別的・集団的の区別をやめて一体としてとらえ直し、きちんと憲法上も法律上も位置づけること、国家の主権、領土と国民の生命・財産を守るという国家の意思と責務を明確にすることが大切だと考えます。安全保障をしっかりとするには、常に最悪の状況・リスクを想定し、事前に備えねばなりません。我が国を取り巻く国際情勢は、いつ何が起きてもおかしくない状況です。仮に朝鮮半島で何か事態が起こった場合、日本に飛び火す

ることも考えられます。同盟国である米国が対応する際、日本は憲法の制約があるので何もできません、ということでは通用しないと考えます。安倍政権が例示した15事例には、警察権や個別的自衛権など従来の憲法・法律の枠内で対処できる事例も見られます。その一方、機雷掃海や後方支援拡大など、禁じてきた「武力行使」を認めることも含まれ、明らかに「やり過ぎ」な部分があります。これらを踏まえ、政府が提示する事例に、更に独自の事例研究を加え、①解釈変更で可能であり賛成できるもの、②解釈変更で可能だが賛成できないもの、③憲法改正でしかやれないが改正議論に應じられるもの、④憲法改正でしかやれないし改正議論にも応じられないもの、を分けるべきです。野党第一党の民主党こそこれを率先してやり姿勢を明確化すべきです。その際、自衛権行使は、日本の防衛に密接に関わるものに厳格に限定することがとても重要です。

手続き：立憲主義・現実的対応を

民主的に選ばれた政府といえども憲法によって拘束される、というのが立憲主義の考え方です。私は立憲主義に基づいた対応をすべき、つまり権力をしばる憲法の解釈を、権力の側が国会での議論もなく勝手に変えてよいはずがないと考えます。

（次ページへ）

(前ページ続き) 仮に集団的自衛権の行使がどうしても必要な場合に認めるとしても、国民にわかるように議論が行われ、その結果でなければならないはずです。国会の議論は時間がかかるからと数を頼りに無理やり押し切るのではなく、正々堂々国民の代表たる国会の場で議論して決めるべきです。その上で、我が国周辺で想定されるリスクに対処する次善の策として、先に述べた4つの分類に基づいて、①解釈変更で可能であり賛成できるもの、③憲法改正でしかやれないが改正議論に応じられるもの、について国民的合意を図っていくべきと考えます。同時に、我が国の自衛権として認めら

れる範囲はどこまでか、できること・できないことを定めた「安全保障基本法」を早急に作り、与野党の枠を超えて徹底的に議論すべきです。

やり過ぎを改め、必要な手立てを
 以上のように安倍政権は「手続き」の点でまず批判されるべきです。我が国の「安全保障」の点でも明らかな武力行使を認める「やり過ぎ」はおかしいと言わざるを得ません。こうした点を改めつつ、我が国を守るために必要な手立てについて、外交政策との一貫性も含めて戦略的な視点からの検討・議論を幅広く細やかに行う必要があります。

弁護士による無料法律相談、始めます。

この度、後援会事務所において、無料法律相談を行うことといたしました。**事前予約制で、相談料は無料**です。(裁判など事件対応となった場合は、弁護士会で定める報酬での対応となります) ご協力いただいている弁護士の方々に法律的助言をいただきます。ご相談内容の秘密は厳守いたします。ご相談がある方はお気軽にきいたかし後援会事務所(093-941-7767)まで。

予約制 毎月第3月曜 13時~17時
 きいたかし後援会事務所(093-941-7767)にて

県政改革へ！仲間の福岡県議をご紹介します



小倉北区 民主党公認・2期
原田ひろしさん
 北九州市生まれの47歳。民間企業勤務等を経て現職。福祉・医療、防災、公共交通、青少年育成、スポーツ振興に尽力中。



小倉南区 民主党公認・2期
いずみひでおさん
 北九州市生まれの46歳。高校講師や民間企業を経て現職。防災、中小企業振興、景気・雇用対策、地域の安全対策に尽力中。

写真で見るときのきいたかしの活動ダイジェスト(4月~7月)



総支部長を務める民主党福岡県第10区総支部定期総会を開催。



宅建協会北九州支部ソフトボール大会に出場。打者がきい。



草の根後援会、きいたかしを支える会総会を開催。



きいたかしワンコイン維新くらぶ総会・意見交換会を開催。



第85回北九州メーデーに参加。働く者の立場で引き続き尽力。



各地のグラウンドゴルフ大会に激励へ。写真は曾根東校区。



朝の街頭立ちを継続中。写真は、門司区・畑交差点。



京都大学法科大学院へゲスト講師として招かれる。

▼国政復帰へ全力！ きいたかし③つの目標

- ①世界が振り返る教育・技術立国へ！
- ②税金を大切に使う日本に！
- ③北九州の元気を日本の元気に！